



第 I 部  
指針の改訂にあたって

## 第 I 部 指針の改訂にあたって

### 1 子どもを取り巻く環境

#### (1) 社会的背景

少子化、核家族化、都市化、情報化、国際化など社会の変化を受けて、人々の価値観や生活様式が多様化している一方で、人間関係の希薄化、地域社会のコミュニティ意識の衰退、過度に経済性や効率性を重視する傾向等見られている。

新型コロナウイルス感染症が発生してからは、感染を防ぐために、外出や人との交流を控える生活が求められる状況が続き、子どもや子育て家庭に影響を与えた。中には、減収や失職などで経済不安を感じたり、働き方がかわり、在宅勤務の家庭が増えたりと、家庭内で仕事と子育ての両立の困難等が起きている。

#### (2) 子育てを取り巻く環境

少子化の進行により、子ども同士が集団で遊びに熱中し、互いに影響しあって活動する機会が減少する等、様々な体験の機会が失われている。

情報化の進展によって、スマートフォンやタブレットを使ったゲーム・動画等の室内での遊びが増え、偏った体験から体力低下の背景の1つとしてあげられている。IT機器が普及し、生活は便利で豊かとなったが、心身の健康への影響等も配慮しながら適切に活用する必要がある。

新型コロナウイルス感染症の影響によって、公共施設の利用も制限されるなど、子ども達が思う存分遊べる場が少なくなっている。また、子どもと家にこもらざるを得なかった保護者の多くが孤立を深め、不安やストレスを抱え、虐待等の問題に発展するケースもでてきている。

#### (3) 国の動向

平成29年告示「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」(平成29年告示)が同時に改訂され、「幼児教育を行う施設として共有すべき事項」として「育みたい資質・能力」及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を新たに示した。

令和3年7月文部科学省、中央教育審議会「初等中等教育分科会」は「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」を設置した。幼保小の架け橋プログラムは「幼児教育スタートプラン」を踏まえ、幼児教育の質的向上及び小学校教育との円滑な接続について専門的な調査審議を行っていくとしている。

## 2 浦安市の現状

本市の平成30年の合計特殊出生率は1.14と全国や千葉県と比較して依然として低いものの、平成26年以降は微増して推移している。本市の人口推計においても平成29年度以降、就学前の人口は若干回復してきているが、小学生・中学生の人口はともに減少傾向にある。子どもの減少は地域活力の低下、労働の減少、社会保障における費用負担の増加など社会的・経済的に大きな問題となる。

本市の未来を担うすべての子どもが健やかに成長できるよう、安心して子どもを産み育てることができる環境の充実、幼児期が生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期であることから、質の高い幼児期の保育・学校教育を総合的に提供する環境づくりを推進していく必要がある。

### (1) 保育園・幼稚園・認定こども園の現状

本市には、公立保育園7園と公設民営保育園2園、私立認可保育園34園、公立幼稚園3園、幼稚園型認定こども園が11園ある。また、私立幼稚園5園、私立幼保連携型認定こども園が1園ある。保育園では、待機児童の問題が解消され（令和3年4月現在）多様化する保護者の就労形態に合わせて、延長保育や一時預かり事業などの充実を図っている。公立幼稚園では、理由を問わない一時預かり施設が併設されており、在園児が必要に応じて利用できるようになっている。また、幼稚園型認定こども園においては、在園児を対象とした一時預かり事業を実施している。

### (2) 幼・保連携の取り組み

公立幼稚園・認定こども園では、市教育委員会が主催となり浦安市教育委員会幼稚園・認定こども園訪問を行い、また、公立保育園は、保育幼稚園課が主催して保育園訪問を実施し、保育士と幼稚園教諭が保育参観、意見交換を行っている。

公立保育園・幼稚園・認定こども園の合同園長会議や副園長・主任教諭合同会議の開催及び、保育士研修会や幼稚園教諭研修会への相互参加なども行っている。同じ就学前施設として共通する課題に向けて取り組み、それぞれのメリットを生かした質の高い保育と教育が提供できるよう、就学前「保育・教育」指針の改訂を行っている。併せて、公立・私立・簡易問わず浦安市内の就学前保育・教育施設の長が一同に会し、「就学前保育・教育施設連携会議」を開催し、今後の就学前保育・教育の方向性に向けて意見交換、情報共有を行っている。

### 3 指針策定の目的

#### (1) 本市の特質

本市は、東京湾最奥部に位置し、首都圏のベッドタウンとして海面埋め立てによる急激な宅地開発を行ってきた歴史の中で、保育・教育の推進を重点施策の一つと捉えてきた。現在も、市として、認可保育園9園、幼稚園3園、幼稚園型認定こども園11園を整備しており、各園では、それぞれの地域の特性を生かした保育・教育活動が展開されている。

特に、幼稚園・認定こども園については、各園で3年保育を実施しており、このような施設を整備している自治体は希少であり、そのことがまた本市の特質ともいえる。

#### (2) これまでの策定・改訂の経緯と目的

市内のすべての保育・教育施設において、同じように質の高い保育・教育が実践され、就学前の子どもたちが、等しく豊かな教育環境で成長できるよう、平成21年9月に、就学前「保育・教育」指針を策定した。

また、本指針については、保育・教育を取り巻く様々な環境の変化を踏まえ、策定から3年間を実施期間とし、実践の成果・課題を踏まえて4年目に改訂することとした。これに則り、平成25年3月に第1回改訂、平成29年2月には第2回改訂を行った。各改訂の主なポイントについては、以下のとおりである。

##### 【第1回改訂（平成25年3月）のポイント】

- 「浦安市教育ビジョン」（平成22年策定）と指針とのつながりを明確化。
- 「第IV部保育・教育の具体的な取り組みの事例」において、発達の連続性を具体化した事例を作成。
- 「第V部保育園・幼稚園と小学校との連携」の内容の充実。

##### 【第2回改訂（平成29年2月）のポイント】

- 子ども・子育て支援新制度の開始（平成27年4月）に伴う内容の追記。
- 「浦安市子ども・子育て支援総合計画」策定（平成27年4月）に伴う内容の追記。
- 「第V部保育園・幼稚園と小学校との連携」の内容の充実。
- 保育所保育指針・幼稚園教育要領の改定（改訂）を視野に入れた保育内容の検討。

### (3) 今回の改訂(令和4年2月)のポイントについて

今回の改訂のポイントについては、以下のとおりである。

- 保育所保育指針・幼稚園教育要領(平成29年3月告示)の改定(改訂)に伴う内容の追記
  - ・「育みたい資質・能力」、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を明記するとともに、新たな項目として「特色ある保育」を設け、「特別な配慮が必要な家庭への支援について」を記載した。
  
- 浦安市教育振興基本計画及び浦安市学校教育推進計画(令和2年3月)改訂に伴う追記
  - ・浦安市教育振興基本計画(教育ビジョン)及び学校教育推進計画の中で示されている「基本理念」「基本目標」と「浦安市の目指す子ども像」を踏まえ、就学前段階における「浦安市の育てたい子ども像」について記載した。
  
- 「第Ⅳ部 保育・教育の具体的な取り組み事例」の見直し
  - ・各年齢の乳児・幼児理解を目指した事例を作成した。その中で、全体的な計画・教育課程とのつながりを明記するとともに、環境の構成や保育者のかかわり等について記載し、若年層教員の保育・教育実践に生かされる内容とした。
  
- 「第Ⅴ部 保育園・幼稚園と小学校との連携」の内容の充実
  - ・国から示された「育みたい資質・能力」、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた、子どもの発達と学びをつなぐ保育園・幼稚園・認定こども園と小学校の連携について、新たに事例を作成した。
  - ・資料編では、「浦安市園・小連携の5歳児の学びのカリキュラム・スタートカリキュラム」(令和4年2月改訂)を掲載した。

#### 4 育みたい資質・能力及び幼児期の終わりまでに育ってほしい姿

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、幼稚園教育要領・保育所保育指針等で示しているねらい及び内容に基づいて、乳幼児期にふさわしい生活や遊びを積み重ねることにより、「育みたい資質、能力」が育まれている子どもの具体的な姿である。これらは、到達すべき目標ではなく、このように「育ってほしい」と保育者が願いながら保育するための観点であり、一人一人の発達に必要な体験が得られるような状況をつくり、必要な援助をするなど、指導を行う際に考慮することが保育者に求められる。また、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりに小学校と子どもの姿を共有することで、小学校への円滑な接続を図ることが必要としている。

